

迷惑電話防止機能付き電話機

購入費用を

補助します！

購入する前に
申請が
必要です！

「おれおれ詐欺」「還付金詐欺」「架空請求詐欺」
が増加しています。

被害を受けやすい **70歳以上の方がいる世帯** を対象に
迷惑防止機能のついた電話機購入費用の一部を助成します。

補助金の対象者

購入する前に必ず申請が必要です！！

- ・ 笠岡市に住所を有し、かつ住居している方。
- ・ 本人及び同居の親族等に市税等の滞納がない方。
- ・ 市内に事業所がある事業者から機器を購入する方。



補助金額

- ・ 購入及び設置費用の2分の1で上限 5,000 円 (100円未満は切り捨て)
- ※ 1世帯につき1回限り申請可能

助成対象機器

- ・ 迷惑電話防止機能のついた電話機。
詳しくは裏面をご確認ください。



迷惑電話防止機能とは？



注意喚起機能

事前に登録していない番号からの着信を音や光でお知らせする機能。



自動通話録音機能

振り込め詐欺の犯人グループは録音されるのを嫌うため「この電話の内容を録音します。」の警告が効果的です。



自動着信拒否機能

悪徳業者の電話番号を自動的に判断し、着信を拒否する機能。
自動で着信が拒否されるので、電話に出ることなく被害を防げます。

手続き方法

- ① 市内の業者で対象電話機等のカタログと見積書をもらう。
- ② カタログと見積書を持参のうえ、協働のまちづくり課で申請書を記入する。
- ③ 協働のまちづくり課から「交付決定通知書」が届いたら、電話機を購入する。
- ④ 領収書、保証書、印鑑、通帳 を持参し、
協働のまちづくり課で購入後の申請書類を記入する。
- ⑤ 指定された口座に補助金が振り込まれます。

購入予定の電話機の
カタログと見積書を
ご用意ください

見積書と同じ
電話機を購入
してください

※申請より先に購入すると補助金が出ません。

振り込め詐欺・迷惑電話から高齢者を守りましょう！

【問い合わせ】

笠岡市 協働のまちづくり課（備中県民局 井笠地域事務所の中にあります）

〒714-0087 笠岡市六番町2-5

電話：0865-69-2123（直通）

メール：machizukuri@city.kasaoka.lg.jp

申請書ダウンロード：「笠岡市 迷惑電話」で検索

